

別 紙

訪問看護ステーションさくらんぼ

料金表

医療保険

厚生労働大臣が定める疾病等(別表7)

末期の悪性腫瘍	プリオン病
多発性硬化症	亜急性硬化性全脳炎
重症筋無力症	ライソゾーム病
スモン	副腎白質ジストロフィー
筋萎縮性側索硬化症	脊髄性筋萎縮症
脊髄小脳変性症	球脊髄性筋萎縮症
ハンチントン病	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
進行性筋ジストロフィー症	後天性免疫不全症候群
パーキンソン病関連疾患	脊髄損傷
多系統萎縮症	人工呼吸器を使用している状態

医療保険の利用料金

<基本利用料金明細>

		料金	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
訪問看護基本療養費Ⅰ (1 日につき)	週 3 日まで	5550 円	560 円	1110 円	1670 円
	週 4 日以降(厚生労働大臣が定める疾患等)看護師の場合	6550 円	660 円	1310 円	1970 円
	理学療法士・作業療法士の場合	5550 円	560 円	1110 円	1670 円
訪問看護基本療養費Ⅱ (1 日につき) (同一建物住居者)	週 3 日まで	5550 円	560 円	1110 円	1670 円
	週 4 日以降(厚生労働大臣が定める疾患等)看護師の場合	6550 円	660 円	1310 円	1970 円
	理学療法士・作業療法士の場合	5550 円	560 円	1110 円	1670 円
訪問看護基本療養費Ⅲ (在宅療養に備えた外泊時)	入院中に 1 回 厚生労働大臣が定める疾病等は入院中に 2 回	8500 円	850 円	1700 円	2550 円
精神科訪問看護基本療養費Ⅰ	週 3 日目まで 30 分未満	4250 円	430 円	850 円	1280 円
	週 3 日目まで 30 分以上	5550 円	560 円	1110 円	1670 円
	週 4 日目まで 30 分未満	5100 円	510 円	1020 円	1530 円
	週 4 日目まで 30 分以上	6550 円	660 円	1310 円	1970 円
複数名訪問看護加算(看護師) (週 1 回、1 日につき)		4500 円	450 円	900 円	1350 円
難病等複数回訪問加算 (週 4 日以上訪問できる方)	1 日 2 回	4500 円	450 円	900 円	1350 円
	1 日 3 回以上	8000 円	800 円	1600 円	2400 円
早朝・夜間加算(6 時～8 時・18 時～22 時)		2100 円	210 円	420 円	630 円
深夜加算(22 時～6 時)		4200 円	420 円	840 円	1260 円
訪問看護療養費 (1 日につき)	月の初日	7670 円	767 円	1534 円	2301 円
	2 日目以降	3000 円	300 円	600 円	900 円

<病状によって下記の料金が加算されます>

		料金	利用者負担額		
			1 割	2 割	3 割
長時間訪問看護加算(週 1 回まで) (15 歳未満の超重症児または準超重症児は週 3 回まで)		5200 円	520 円	1040 円	1560 円
緊急時訪問看護加算(1 日につき)14 日まで		2650 円	270 円	530 円	800 円
緊急時訪問看護加算(1 日につき)15 日以降		2000 円	200 円	400 円	600 円
特別管理加算(1 月につき)	利用者の状態により I または II	I 5000 円	500 円	1000 円	1500 円
		II 2500 円	250 円	500 円	750 円
退院時共同指導加算(1 月につき) (利用者の状態に応じ月 2 回を限度)		8000 円	800 円	1600 円	2400 円
特別管理指導加算		2000 円	200 円	400 円	600 円
退院支援指導加算 (週 4 日以上訪問できる方)		6000 円	600 円	1200 円	1800 円
在宅患者連携指導加算(1 月につき)		3000 円	300 円	600 円	900 円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算 (1 月に 2 回)		2000 円	200 円	400 円	600 円
ターミナルケア療養費		25000 円	2500 円	5000 円	7500 円
訪問看護医療 DX 情報活用加算		50 円/月	5 円	10 円	15 円
訪問看護ベースアップ評価料 I		1050 円/月	105 円	210 円	315 円

<利用者様の希望により契約された場合は下記の料金が加算されます>

	料金	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
24 時間対応体制加算(1 月につき)	6800 円	680 円	1360 円	2040 円
情報提供療養費(1 月につき)	1500 円	150 円	300 円	450 円

<1カ月あたりのお支払い額の目安>

お支払額の目安	円
---------	---

介護保険

(1) 提供するサービスの利用料

- ・利用料として介護保険法第41条に規定する居宅介護サービス費の支給対象となる費用にかかる額の支払いを利用者から受けるものとします。
- ・利用者は、訪問看護ステーションに規定料金表に定めた訪問看護サービスに対する所定の利用料及び、サービスを提供するうえで別途必要になった費用を支払うものとします。利用者負担分を単位で表記しています。高槻市は、1単位が10.84円です。

介護保険 訪問看護師による利用料

サービス所要時間	状態	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
20分未満	要支援	303単位	327円	655円	982円
30分未満		451単位	488円	976円	1463円
30分以上1時間未満		794単位	859円	1717円	2576円
1時間以上1時間30分未満		1090単位	1178円	2357円	3535円
20分未満	要介護	314単位	339円	679円	1018円
30分未満		471単位	509円	1019円	1528円
30分以上1時間未満		823単位	890円	1780円	2670円
1時間以上1時間30分未満		1128単位	1220円	2439円	3659円

介護保険 介護リハビリによる利用料

サービス所要時間	状態	単位数	1割負担額	2割負担額	3割負担額
20分間	要支援	284単位	307円	613円	920円
40分間		568単位	613円	1227円	1840円
20分間	要介護	294単位	318円	635円	953円
40分間		588単位	635円	1270円	1906円
60分間		791単位	857円	1715円	2572円

<その他の加算>

その他の加算	単位数	1 割負担額	2 割負担額	3 割負担額
初回加算(Ⅰ)	350 単位/月	380 円	759 円	1138 円
初回加算(Ⅱ)	300 単位/月	325 円	650 円	976 円
緊急時訪問看護加算(Ⅰ)	600 単位/月	650 円	1300 円	1950 円
特別管理加算Ⅰ	500 単位/月	542 円	1084 円	1626 円
特別管理加算Ⅱ	250 単位/月	271 円	542 円	813 円
長時間訪問看護加算	300 単位/回	325 円	650 円	976 円
複数名訪問加算(Ⅰ)30 分未満(看護師)	254 単位/回	275 円	551 円	826 円
複数名訪問加算(Ⅰ)30 分以上 (看護師)	402 単位/回	436 円	872 円	1307 円
複数名訪問加算(Ⅰ)30 分未満 (看護補助者)	201 単位/回	218 円	436 円	654 円
複数名訪問加算(Ⅰ)30 分以上 (看護補助者)	317 単位/回	344 円	687 円	1031 円
退院時共同指導加算	600 単位/回	650 円	1301 円	1951 円
ターミナルケア加算	2500 単位/ 死亡月	2710 円	5420 円	8130 円
口腔連携強化加算	50 単位/月 1 回	54 円	108 円	162 円
処遇改善加算	月の総単位数×10.84円×1.8%の1・2・3 割の負担額			

<1カ月あたりのお支払い額の目安>

お支払額の目安	円
---------	---

3. その他の費用

(医療保険・介護保険対象外)

自費サービスについて

保険ではできないサービス提供が可能です。

例えば、受診の付き添い、お墓参りやお花見、思い出の場所へ連れて行ってあげたいが家族だけでは不安な場合などスタッフが同行する為安心して外出や外泊が行えます。

料金

1時間	5000 円
-----	--------

※宿泊費や交通費は別途追加